

大宮幼稚園の民間移管に向けた三者協議会開催報告

令和4年 6月24日
奈良市子ども政策課
大宮幼稚園 PTA
学校法人白藤学園

令和4年5月30日 令和4年度第1回開催内容

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

令和4年5月30日、大宮幼稚園の民間移管に向けて、大宮幼稚園PTA(代表者)、学校法人白藤学園(以下「法人」とする)、奈良市による、第1回三者協議会を開催しましたので、保護者の皆様にご報告いたします。

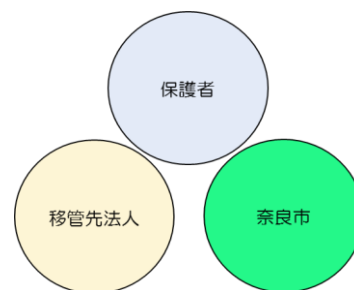
今後も民間移管に向けて三者協議会を開催し、その都度保護者の皆様には開催報告の配布等により情報提供させていただきます。 ▽

1 三者協議会について

◆ 三者協議会とは・・・。

民間移管に向けて、実費徴収金額等の移管後の園運営に関する諸事項について、在園児保護者代表・移管先法人・奈良市の三者から構成される三者協議会での協議を行い、保護者に対して十分な説明を行った上で導入するという取組です。

移管後については三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者の内いずれかの申出があれば開催できることとしています。



2 第1回 三者協議会の開催内容について

第1回三者協議会では、令和5年4月に公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することによる、その運営内容等について法人から提案がありました。

当日の議事内容の概要

- ① 公私連携幼保連携型認定こども園 園運営（案）について
- ② 保護者アンケートに対する法人からの回答
 - ※ 具体的な提案内容については別紙1をご覧ください。
 - ※ 口頭での補足・質問があった項目については以下のとおりです。

① 公私連携幼保連携型認定こども園 園運営（案）について

◆ 園名について

<法人より提案>

- ・ 園名は、大宮と白藤学園を合わせた“白藤学園おおみやこども園”としたいと考えています。

◆ 運営について

<法人より提案>

- ・ 最大開園時間は、平日7:00～19:00（土曜日は7:30～18:30）として各認定区分毎に利用時間を設定していますが、延長保育も利用いただけます。

◆ 午睡の対応

※コットベットイメージ

＜法人より提案＞

- ・ 従来は床でのごろ寝等でしたが、移管後は安全面・衛生面等を考慮し、コットベットを導入したいと考えています。
- ・ 2・3号認定児童は基本的に午睡をお願いしたいと考えておりますが、5歳児は小学校への移行を見越して対応を検討していきます。



※ 当初(別紙1)は利用料をお支払いいただく予定で検討していましたが、保護者の料金負担はありません。

◆ 実費徴収について

＜法人より提案＞

- ・ 基本的に大宮幼稚園をベースとしています。
- ・ 座布団は防災座布団に変更し、カバーは購入（530円）若しくは手作りいただきます。
- ・ 材料費は栽培活動や表現活動などの経験に使用し、例えば0歳児は感触遊びなどに利用します。
- ・ おやつ代金は行事時のおやつ提供に使用し、教育の1つとして伝統食も提供していきたいと検討中です。

※ 別紙1に示す価格は参考価格とし、物価上昇時には徴収金額の見直しをご相談させていただきます。

◆ PTA活動について

＜法人より提案＞

- ・ 移管後のPTAの在り方は保護者様で決定いただきたいと考えています。

＜PTAより提案＞

- ・ PTAを解散した園もあるとのことで、保護者の負担を考慮し、解散が良いという意見もあります。ただ来年度以降は保育所利用の園児も在籍することから、現在の幼稚園利用の保護者だけで将来の事を決定するのは難しいため、来年度以降に保護者で話し合いをしていく方が良いのではないかと考えています。

＜奈良市より回答＞

- ・ 市からのお願いになりますが、PTAを解散するという選択になった場合でも保護者代表は何らかの形で残してほしいと考えています。これについては、移管後も三者協議会を開催することは可能である為、その際保護者の皆様の意見集約や発議をする方が必要になる可能性があるからです。

◆ 制服について

＜法人より提案＞

- ・ 現状のファスナー付きのシャツをポロシャツに変更したいと考えています。
- ・ 夏のシャツは通気性の良い素材の商品の採用を検討しています。
- ・ 冬は長ズボンの導入を検討しています。
- ・ スモックは長袖と袖なしを採用しており、季節に応じて使用していきます。
- ・ 通園かばんは過去に導入していたものに再度統一を図っていきたいと考えています。ご兄弟で使用していたものがあれば、使用いただくことが可能です。
- ・ 半袖シャツ及び短パン、長ズボンのみ園で購入いただき運動会などで着用し統一感を図りたいと考えています。その他の服はご家庭で準備いただいたものでも結構です。



半袖シャツ



長ズボン（紺色ライン入り）



通園カバン(リュック)

◆ 給食費について

<法人より提案>

- ・ 現在業者を選定中ですが、月～金曜日の給食提供で、国基準の7500円を上回ることはないように検討しています。月額料金での徴収を検討しています。長期間の欠席が事前に判明している場合は別途対応を検討します。詳しくは別紙2をご覧ください。

当日行われた質疑応答について

◆ 預かりについて

<PTAより質問>

- Q 土曜日の預かり保育の利用について、就労等の要件がなくても2・3号認定を受けていれば利用可能ですか？

<法人より回答>

- A 土曜日利用希望の方は就労証明等を提出いただき、許可を受けた方のみが利用可能です。

<市より回答>

- A 保護者全員が就労等で家庭での保育が困難な場合に限り、土曜日の利用も可能です。

◆ 保育認定について

<PTAより質問>

- Q 現在の4歳児の在園者うち、来年度も在籍予定の者が保育利用（2号認定）への変更をすることはできますか？また、認定替えに在園児が優先されることはありますか？

<奈良市より回答>

- A 認定区分の変更については制度上可能ですが、保護者の就労等の理由により教育利用（1号認定）から保育利用（2号認定）への変更を希望される際は、市の保育所・幼稚園課で保育所利用の新規申込をいただき、利用調整のうえで入園（認定変更）が決定します。
そのため、必ず認定変更が可能ということではなく、在園児が優先されることもありません。但し、法人の意向として過渡期の在園児の方（今年度4歳児）の認定変更の希望に対して、可能な限り対応できるように受入体制を整えたいとの回答をいただいております。

◆ お問い合わせについて

<PTAより質問>

- Q 大宮幼稚園への入園希望者や在園児保護者から移管後の運営内容について聞かれることがありますが、問合せ窓口はどちらになりますか？

<法人より回答>

- A 法人としては三者協議会で運営内容を決定したうえで、来年度の入園児を募集していきたいと考えています。募集内容など、法人にお問合せいただきましたら、決定事項のみになりますがお伝えさせていただきます。

<市より回答>

- A 三者協議会の内容と資料は報告書としてまとめたうえで保護者の皆様に配布し、ホームページに掲載していくので、そちらをご覧ください。疑問等ございましたら、市または法人にお問合せいただければ対応させていただきます。

◆ 午睡について

<PTAより質問>

Q 午睡のコットベットの利用は、1号認定の預かり利用者も使用することになると思いますが1回毎の支払いですか？月額払いですか？

<法人より回答>

※ 当初（別紙1）は利用料をお支払いいただく予定で検討していましたが、保護者の料金負担はありません。

<PTAより質問>

Q 1号認定の延長保育利用者で午睡をするお子さんと、しないお子さんがいれば別の部屋で保育するのですか？

<法人より回答>

A 現在は別の部屋で保育士を配置して対応することを考えていますが、利用者数が増えるなど状況によっては1つの部屋で対応することになる可能性もあります。

◆ 預かり保育について

<PTAより質問>

Q 1号認定の預かり保育について、利用人数に関わらず受け入れていただけますか？

<法人より回答>

A 人数制限を設ける予定は、現段階ではありません。

<PTAより質問>

Q 現在、預かり保育利用申請は1か月分まとめて事前申し込み制ですが、今後もその運用ですか？

<法人より回答>

A おやつの手配や保育士の配置の検討などに関わってくるため、従来どおり事前申し込み制ですが直前キャンセルや利用追加等のルールにつきましては、様々な状況を鑑みて只今検討中です。

<PTAより質問>

Q エアコンなどの使用料として施設利用料の徴収はありませんか？

<法人より回答>

A 施設利用料は検討していません。

月額徴収費用としては材料費、おやつ代、給食費などが挙げられますが、今後PTAがどのようになるかにより、PTA会費等が変化していきます。

例えば、PTAが解散となった場合、PTA会費より支出していた運動会のプレゼントや人形劇等は実費徴収とし、ご負担いただくことを検討しています。

◆ おやつについて

<PTAより質問>

Q 現状市販のおやつでご対応いただいておりますが、移管後のおやつ提供はどうなりますか？

<法人より回答>

A 預かりのおやつ提供は、市販品で対応する予定です。栄養素やカロリーが表記されているので、必要な栄養素を考えて、提供していきたいと考えております。

◆ 給食について

<PTAより質問>

Q 給食を多く食べる場合、おかわりの対応をしていただけますか？

<法人より質問>

A おかずについては限度がありますが、ご飯やお汁物はおかわりしていただけます。

<PTAより質問>

Q 給食費の金額が未定で、長期休業中は事前申し込みとなっておりますが、預かり利用についても給食費は月額料金となりますか？

<法人より回答>

A 長期休業中は1食あたりでの費用徴収で検討しています。給食費が算出できましたら三者協議会にてご相談させていただきます。詳しくは別紙2をご覧ください。

◆ おむつの利用について

<PTAより質問>

Q おむつのサブスク（サブスクリプション）の対象年齢は何歳までを検討されていますか？
月額料金については年齢別の料金設定はありますか？おむつは園で用意して下さるので記名の必要はありませんか？

<法人より回答>

A 園としては全員サブスクの利用をお願いしたいと考えていますが、おむつが外れる時期が近づけばサブスクから持ち込みのおむつへと柔軟に対応します。サブスクの利用料は2,280円（税別）です。またおむつの記名は必要ございませんので、ご安心ください。

<市より回答>

A 公立園でも希望者のみサブスクを導入しています。園によっては、希望者のみサブスク利用の園と対象者全員がサブスク利用の園がありますが、サブスク含めた選択制による多様性は、現場の保育士の先生の負担にもなりえるため利用者ニーズと働き手の負担のバランスを考慮し導入を検討いただく必要があります。

<PTAより質問>

Q おむつが取れる時期に近づいてきたらトイレトレーニングは実施いただけるのでしょうか？

<法人より回答>

A 施設改修の際、乳児用の便器の設置を予定しておりますので、そこでトレーニングをしようと検討しています。

◆ 駐車場について

<PTAより質問>

Q アンケートの回答の中にも駐車場の事が多く書かれていましたが、日によって利用台数に違いがあり、敷地内ではなく近隣に駐車場を確保する事や、例えばドライブスルー方式で駐車スペースを確保するという対応はできないのでしょうか。

<市より回答>

A 認定こども園は保育所利用の園児も在籍し、校区外からの登園も想定されることから、園児送迎用の駐車場を確保することは認可要件として設定されています。そのため、公立園の再編においても駐車場の確保を移管先法人募集の条件として設定しています。
なお、低年齢児や雨天の送迎を考慮し、敷地内での確保が望ましいと考えています。

<法人より回答>

A 現在の計画では、プールを解体して駐車場を整備することを検討していますが、利用者がいなければ無駄になるため、車登園の利用希望者を把握して今後の整備計画に反映していきたいと考えています。

解体後のプールは、組み立て式を活用することで、現在より園舎に近い場所で複数の職員の目が行き届くことや、使用期間以外はスペースを有効活用できるなどのメリットがあります。

また園庭の広さは現在と大きく変わらない整備計画となりますが、現状の園庭は各クラス35名4クラスでの利用を想定した広さとなっていますので駐車場を整備した後も十分な広さがあります。併せて、近隣に法人がある利点として、学園の校庭や体育館を使用することも可能であると考えています。

➡ 次回開催日程について

次回の開催日程については、後日調整を行い決定します。

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 高野・石部

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/50142.html>

